

# 平成26年度北九州市高齢者支援と介護の質の向上推進会議 第1回調整会議 会議録

## 1 開催日時

平成26年7月1日（火）18:30～20:00

## 2 開催場所

北九州市役所 3階 大集会室

## 3 出席者等

### (1) 構成員

井田構成員、伊藤構成員、財津構成員、正角構成員、白木構成員、田代構成員、徳丸構成員、中尾構成員、橋元構成員、古市構成員、村上構成員  
※欠席者 中村構成員、渡邊構成員

### (2) 事務局

保健福祉局長、保健医療行政担当理事、総務部長、精神保健福祉担当部長、計画調整担当課長、高齢者支援課長、認知症対策室長、いのちをつなぐネットワーク推進課長、地域包括ケア推進担当課長、介護保険課長、介護サービス担当課長、健康推進課長、健康づくり担当課長、保健医療課長

## 4 会議内容

- (1) 今後の調整会議の進め方について
- (2) 各分野別会議の検討課題について
- (3) 次期高齢者支援計画の基本的な考え方について

## 5 会議経過及び発言内容

### (1) 今後の調整会議の進め方について

事務局：調整会議の進め方について資料に沿って事務局から説明・・・資料1

**代表**：推進会議の構成員41名全員が一同に会して意見交換してもまとまらないので、5分野に分けてそれぞれ会議を開き、この調整会議に意見をあげる。調整会議では、各分野の課題などを調整する。その中で重要なことは、例えば介護保険ならば、介護保険だけではなく他のサービスと介護予防との連携が必要なことも出てくる。そのような事項に関する意見も交換し課題を整理する。調整会議で出てきた課題を再度各分野に持ち帰り議論をする、というシステムになる。

従来であれば、41人の日程調整をして会議を開いていたが、このようなシステムを作ることにより濃い議論ができる。

また、それぞれの分野別会議から出てきた課題に、中長期計画でこれは見直したほうがよい、こっちの方が優先的にやるべき事業ではないか、ということがあれば、忌憚なくご意見を言っていたきたい。

### (2) 議題2 各分野別会議の検討課題について

事務局：介護保険制度の改正の概略について資料に沿って事務局から説明・・・資料2

事務局：各分野別会議の検討課題について資料に沿って事務局から説明・・・資料3

意見等

## ○資料2 介護保険制度の改正について

**構成員**：地域支援事業については、平成29年度末には総合事業に全て移行すると書かれている。また、「生活支援サービスコーディネーター」や「認知症のための地域支援推進員」等の人材についても書かれている。短期間で、このような方たちをどこから確保するのか、またどのように教育し育成していくのか。

**介護保険課長**：地域包括ケアを支える新しい役割を持った方たちが今回の制度改正で提案されている。人材の確保は非常に重要な課題であり、人材をどのように確保していくのかについては、これらの新しい人たちが北九州市においてどのような役割を担うのが一番効果的か、まずはその検討から始めたいと思っている。

コーディネーターにしても、初期集中支援チームにしても、本市において何を担い、何を目的に活躍してもらおうのかということをも、真剣に考えていきたい。

**代表**：資料3の各分野別の説明内容に、例えば認知症対策・権利擁護に関する会議でそういうことを検討する、というようなこともあった。あるいは地域包括などの中で考えていかざるを得ないというご意見等が出されたと思う。地域包括ケア支援に関する分野、あるいは認知症対策・権利擁護に関する会議のなかでそういう議論がなされていくものだろうと理解している。

## ○資料3 各分野別の論点整理について

**構成員**：地域包括ケアシステムは、言葉としては非常に素晴らしいと思うが、この話を地域の人達が知らない。地域の方たちは非常に危機意識を持っているので、理解してもらうためのきちんとした伝え方をすれば、そこから色々ないい知恵が出てくる。今あるものを再編成していくしか手はないので、いかに地域の方達に理解していただくか、ということが大きいと思うので、そのための工夫を私たちも一緒にやれたらと感じた。

**代表**：地域包括システム、あるいはケアというものが独り歩きしないように、地域の方に対する正しい理解や広報等をどのようにやっていくのかということを進めてほしい。これは全5分野に関わる内容と思う。介護保険料等含めてどうするか。ただ単に医療と介護の連携です、キーワードは5つです、ということではない。これは各分野別の会議の中でも、地域包括支援に関する会議の中でも、大きく話題になっていることなので、今後もこの会議で議論され情報交換がされていくものだと考えている。

## 「2 生きがい・社会参加・地域活動の推進」について

**構成員**：ボランティアの参画は、今後ますます介護保険事業にとって不可欠だが、地域の婦人会の人はボランティアに参画してくれるが、男性がなかなか参画してもらえない。コミュニティが地域にないので、小学生の子どもがいるときは比較的男性の参画があるが、子どもが成長すると地域から外れて、コミュニティでの継続がないのが男性。一方、どこにいったらどういったボランティアができるのか、ボランティアに参画するにはどのような仕組みがあるのかということを知らない人も沢山いる。したがって、若い頃からボランティアに参画していただくために、ボランティアの養成とマッチングといった仕組みが一元化されて、分かりやすい窓口づくりということをご検討いただきたい。

## 「3 総合的な認知症対策の推進」について

**構成員**：虐待がどのようなことを指しているのかということがどれだけ伝えられているのか。市民後見人の養成と活用がなかなか伸びていない。また、後見人の申立そのものもとても少ないということを考えてみると、この実態でいいのか不安を感じるので、認知症の方々の権利擁護を含めて、高齢者全般の権利擁護をもう少し強調していく必要があるのではないかと思う。

**副代表**：虐待について、当面の課題の中で高齢者虐待への早期対応推進ということで、虐待になった方たちへの対応に追われている状況があるが、虐待が起こってからでは遅いので、虐待を起こさない地域ということを会議のなかで検討させていただきたいと思う。

**構成員**：JR 東海の踏切事故で多額の賠償を請求されていた。外に出さない、鍵をかけておく、縛っておく、ということが虐待に繋がると思う。施設とか家族はある程度本人の意思のまま介護していきたい、自由に外に出したいということがあるが、今回のような判決がでるとやはり閉じ込めておこう、という形になると思う。何らかの事故が起きた時に、何らかの形で補償する、バックアップする体制と一緒に検討していただければと思う。

**代表**：権利擁護等を含めた行政としての責任や後見人制度等の利用等が伸びないというのは、そういうところにもあるのではないかと、ということに繋がってくるのかもしれない。

**構成員**：徘徊で行方不明になる方は日本で年間に1万人位いる。北九州の管内でもかなりの数の方が警察に保護されている。そういった方々が不幸な事故に遭って亡くなったり、今回の JR 東海のような事故に巻き込まれて損害賠償ということで請求される。それを行政が保険で以って補うというのはちょっと無理があると思う。

ではどうすればよいか。認知症の方が徘徊してその家族が困っている場合、今からの予防として考えると、北九州市では、JR 東海の事故が起きた地域とは違って、もう少し密な介護支援や医療支援があるので、行政を中心に情報を流して、徘徊の方ができる限り事故に巻き込まれないために、徘徊高齢者の SOS ネットワークや、徘徊を起こしそうな時には施設や病院で保護するといった色々な対応の仕方がある。したがって、具体的な相談に対して、情報を提供する窓口が多岐にわたってたくさんあるならば、徘徊による老人の問題というのは防げるという気はする。

**代表**：北九州は認知症等に対する医療の体制が整っているので、医療サービス等の利用等をもっと活発に行うのも一つの大きな手立てである。市民感覚からすると、そういう情報をもっと積極的に流して欲しい、というのがあるかもしれない。

#### 「4 身近な相談と地域支援体制の強化」、「5 高齢者を支える介護サービス等の充実」について

**構成員**：良い計画を策定して実施しようとしている皆さんの気持ちがなぜ市民に伝わらないのか。市民に対する啓発活動も必要だが、会議に出てくる我々が逆に地域で何か行動を起こさなくてはいけないのではないかと、我々がこの計画のメッセンジャーにならなくてはいけない、といつも思っている。

今後色々な問題が出てきたときに、それぞれの会議に戻って、それぞれの構成員に、「明日から、あなたたちが自分の職場でこういう話をしましょう」と提案するなど、我々には選ばれた責任がある。

そして、市民センターなどの既存の施設や色々なところで同じテーマをどんどんやらないと市民に浸透しない。熱心な市民は関心があるから回答するけれども、もっと興味を持たない 40 代 50 代の方たちを含めた人たちに広報しないとこの施策は将来に生きない気がする。

北九州の地域包括支援センターは全国から見ても非常によい動きをしている。それを生かすも殺すも我々の仕事にかかっている。地域包括支援センターの役割も少し整理しようという意見が分野別会議で出ている。それが将来、医療介護の連携拠点に繋がればよいということを考えている。

**代表**：我々自身がワーキングしていくことが、構成員としての使命のひとつにある。意見を言ってそれを他人任せにするのではなく自らが行動すべき責任がある。

介護保険制度の見直しにあわせて、介護保険料の決定、介護サービスの見直し、そして、ケアマネージャーをはじめ人の質の向上、等が大きな課題となっているが、介護保険領域ではこういう事が的確に議論されることになると思う。

本日、現状について説明があったが、今までの内容等を踏まえ、次回からもう少し課題整理をやっていかなければならないと思っている。

### (3) 議題3 次期計画の基本的な考え方について

事務局：次期計画の基本的な考え方について資料に沿って事務局から説明・・・資料4

#### 意見等

**構成員**：ある時、20代の方から、「団塊の世代の人たちは、介護が限界、年金が限界と言いつつも逃げ切る。私たちは逃げられない。」と言われて、これはいけないと思った。高齢者といわれる私たちと、若い世代がもう一回話し合うことが必要である。高齢者は人数が多いので社会的な資源として非常にあてにできる。高齢者が何かしてもらい、シニアライフを自分たちが楽しむ、というだけではなく、高齢者がこの社会に何かを守り育てていく、伝えていく。“される”ばかりという悲しい状況ではなく、積極的な前向きな高齢者計画ができたらいいい。そうしないと、若い人たちに対して私たちが責任を果たせない、という経験をしたので、是非そういった姿勢を入れていただけたらと思う。

**構成員**：社会教育を長くやっているが、高齢者の地域参加を促進することは大変な課題で難しい。ゴルフの方に先に行く。でも市民センターを覗いてみると結構活動している方々もいる。そういう方々を核にするという手立てが大事である。

私の分野別会議で、夢追塾の卒業生がカフェを起ち上げたという発表があった。そういう核になる人が育つには学習活動も大変大事である。その中心になる市民センターとの連携も大変大事。さらに皆に知ってもらうには、地域ふれあいトークが大変大事で、ここでは市長も出るの、関係団体なども参加するようにして、輪を広げていくようにする。既存団体は結構パワーがあるので、そういうところも大事にしながら広げていく手立てにするよいいのではないかと感じた。

**構成員**：市長が各区を回ることに市広報には少ししか載らない。それを回覧板で回せるようにA4版1枚くらいで「市長が皆さまに会いに来ます」といったタイトルをつけて、「65歳以上のボランティアがあります」など、そういうことも入れたら地元の中に少しずつ入るのではないかと思う。是非、広報を頑張ってもらいたい。

**代表**：第三次計画策定の時は、「自助」、「共助」、「公助」などを前出しして「高齢者の自助」を言ってきた。第四次に関しては、それは当然で、元気な高齢者が沢山いるのだから、「自助」がどうのということではなく、高齢者が生涯現役であるということを目指しているということ。あえて第四次で「自助」「互助」「公助」ということを打ち出すこともないのではないかなど、今後、そういう議論を各分野別でなされることを期待している。